

(別添) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に係る政策体系図

国の政策

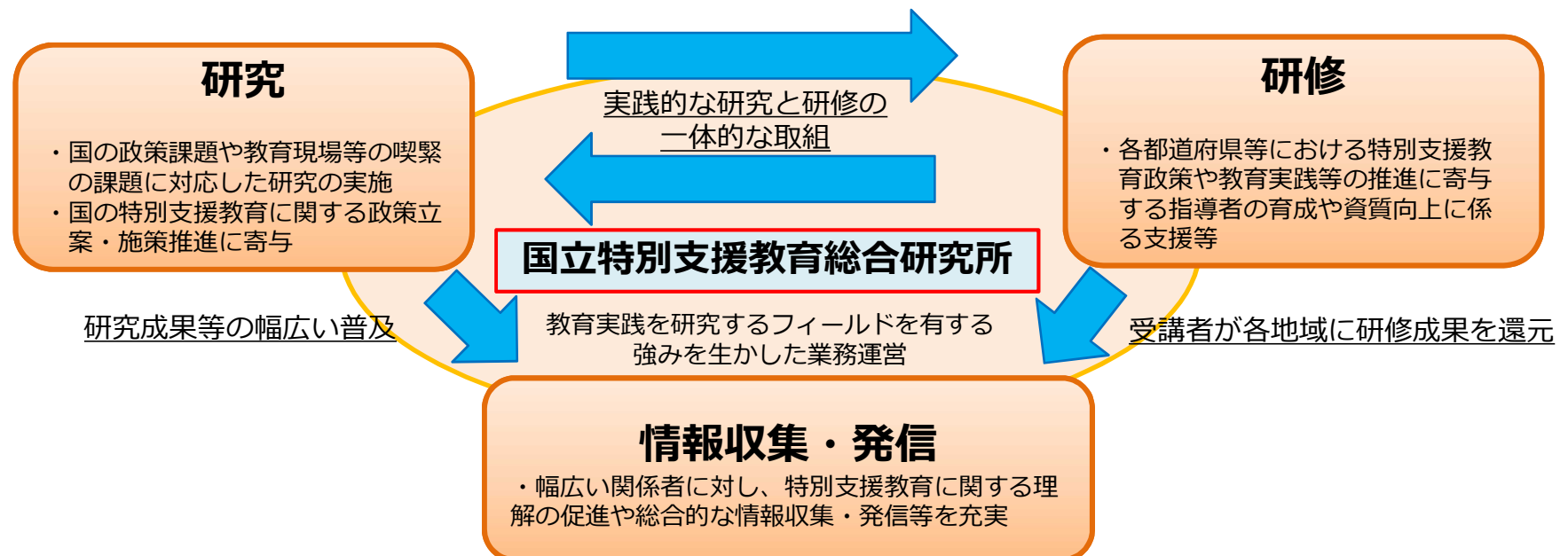
※第5期中期目標（令和3年度～令和7年度）

障害者の権利に関する条約の批准を受け、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進

法人の使命

我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向け、国や地方公共団体、関係機関等と連携・協力しつつ、**教育実践を研究するフィールドを有し、実践的な研究と研修を一体的に行うことができる法人の強みを生かし**ながら、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

第5期中期目標期間における目標



<久里浜特別支援学校を始めとする様々な特別支援学校等や、特別支援教育以外を専門とする研究機関や関係機関との連携強化>